厚生委員会資料

令和4年1月17日

福祉部生活福祉課

**住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について**

1. 事業概要
   1. 対象者
      1. 基準日（令和３年１２月１０日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く）（非課税世帯）
      2. (ア)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、（ア）の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）
   2. 給付額  
      　給付対象１世帯に対して１０万円
   3. 対象者見込み数（推計値）
      1. 非課税世帯数 ５６,５９７世帯
      2. 家計急変世帯数 ４,０００世帯
   4. 予算  
      　歳入／歳出：６,３３９,１９３千円
2. 今後のスケジュール（予定）

　令和４年 １月中 委託事業者との調整・契約、送付物印刷、システム開発等

　 ２月３日　　 非課税世帯確認書送付、申請受付開始

２月１５日　　 家計急変世帯相談受付開始

５月６日 非課税世帯確認書返送受付期限

９月３０日　　 家計急変世帯申請受付終了

1. 事業内容
   1. 申請方法
      1. 非課税世帯
2. 区が口座情報を把握できている世帯については、確認書に口座情報を印字したうえで対象世帯に送付する。対象世帯は簡易な確認事項をチェックして返送していただく。
3. 区が口座情報を把握できていない世帯については、確認書に口座情報等を記入のうえ、本人確認書類、および口座情報が分かる書類（通帳・キャッシュカードのコピー等）を添付して返送していただく。
4. ＰＣ・スマホ等を活用したオンライン手続きや処理状況の確認を可能とする。
   * 1. 家計急変世帯については、対象世帯より必要書類等を添付のうえ申請していただく（原則郵送申請を想定）。申請書等は区ＨＰからもダウンロードできるように提供する。
   1. 周知方法

区ＨＰ、広報しながわ、区各施設（暮らし・しごと応援センター、地域センター等）でのポスター掲示やチラシの設置、また、品川区社会福祉協議会やハローワーク等へ周知の協力依頼を行う。

* 1. 申請サポート

主に高齢者や障害者の方への周知および申請サポートについて、関係団体と調整中。

1. 相談対応など

１月１７日 コールセンター開設

２月１日　 相談ブース開設（第二庁舎３Ｆ）

３月１日 相談ブース移転（中小企業センター　大または中講習室）

1. その他

返送・申請先：　品川区役所生活福祉課　生活支援臨時給付金担当